

同時発表：東北地方整備局/関東地方整備局/  
中部地方整備局/近畿地方整備局

平成 29 年 5 月 30 日  
都市局公園緑地・景観課  
住宅局市街地建築課

## 平成 29 年度「都市景観大賞」各賞の選定

～良好な景観に資する地区・活動について特に優れたものを表彰～

都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会）は、良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、平成 3 年度より毎年度実施されている表彰制度です。景観に関する優れた地区・活動に対し「大賞」、「優秀賞」等を授与し、更なる取組の契機としていただくとともに、良好な景観の形成が推進されることを目的に、全国に広く紹介しております。平成 29 年度は都市空間部門として、愛知県半田市の「半田運河周辺地区」など 3 地区、景観まちづくり活動・教育部門として、宮城県石巻市の「中央一丁目「街並み委員会）」など 2 活動が大賞として選定され、平成 29 年 6 月 16 日（金）に表彰式及び受賞活動発表を実施します。

### 1. 大賞受賞地区等

| 部門             | 大賞   | 受賞地区名または受賞活動名   |
|----------------|------|---|
| 都市空間部門         | 3 地区 | ・半田運河周辺地区 【愛知県半田市】<br>・クラシック草津地区 【群馬県草津町】<br>・長野駅善光寺口駅前広場地区 【長野県長野市】  |
| 景観まちづくり活動・教育部門 | 2 活動 | ・中央一丁目「街並み委員会」～震災を乗り越え、人とのつながりが息づく、歩いて暮らせる安全なまちを目指して～ 【宮城県石巻市 中央一丁目地区】<br>・美しいふるさと渥美を愛する心を育む『福中まちづくりプロジェクト』 【愛知県田原市 福江中学校区】 |

※ 大賞を受賞した地区・活動の詳細、各部門の優秀賞及び特別賞については、別添【平成 29 年度都市景観大賞「都市空間部門」受賞地区の概要「景観まちづくり活動・教育部門」受賞活動の概要】を参照。

### 2. 表彰式

日時：平成 29 年 6 月 16 日（金）

場所：東京都文京区 住宅金融支援機構本店 1F 「すまい・るホール」

【問い合わせ先】国土交通省 代表：03-5253-8111

FAX：03-5253-1593

都市局公園緑地・景観課

広田、小山（内 32982、直通 5253-8954）

住宅局市街地建築課

岸田、佐野（内 39602、直通 5253-8515）



## 平成 29 年度 都市景観大賞

「都市空間部門」受賞地区の概要

「景観まちづくり活動・教育部門」受賞活動の概要

### 「都市景観の日」実行委員会

■主催：「都市景観の日」実行委員会

(公財)都市計画協会、(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、(一財)民間都市開発推進機構、(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構、(公社)街づくり区画整理協会、(一社)日本屋外広告業団体連合会、(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市連絡協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(公財)区画整理促進機構、(公社)日本交通計画協会、(一社)再開発コーディネーター協会、(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)日本下水道協会、(公財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <http://www.udc.or.jp>

# 「都市空間部門」

## 受賞地区一覧

### 「大賞」(国土交通大臣賞)

応募件数：10件

| 地区名  | 地区面積      | 応募者  |
|--|-----------|--|
| <small>はんだうんがしゅうへん</small><br><b>半田運河周辺地区</b><br>(愛知県半田市)              | 約 44.4 ha | ・株式会社 Mizkan Holdings<br>・半田市<br>・特定非営利活動法人 半六コラボ<br>・株式会社 NTTファシリティーズ<br>・株式会社 石本建築事務所<br>・株式会社 GKデザイン総研 広島 |
| <small>くまづ</small><br><b>クラシック草津地区</b><br>(群馬県草津町)                     | 37.7 ha   | ・草津町   |
| <small>ながのえきぜんこうじぐちえきまえひろば</small><br><b>長野駅善光寺口駅前広場地区</b><br>(長野県長野市) | 約 0.6 ha  | ・長野市<br>・東日本旅客鉄道株式会社   |

### 「優秀賞」(「都市景観の日」実行委員会 会長賞)

| 地区名  | 地区面積     | 応募者   |
|--|----------|---|
| <small>ふくいえきにしぐち</small><br><b>福井駅西口地区</b><br>(福井県福井市) | 約 1.6 ha | ・福井駅西口中央地区市街地再開発組合<br>・福井市<br>・株式会社 アール・アイ・エー<br>・株式会社 竹中工務店<br>・パシフィックコンサルタンツ 株式会社 |

### 「特別賞」(「都市景観の日」実行委員会 会長賞)

| 地区名   | 地区面積      | 応募者                  |
|---|-----------|----------------------|
| <small>とうほくだいがくかたひら</small><br><b>東北大学片平キャンパス地区</b><br>(宮城県仙台市) | 約 23.0 ha | ・国立大学法人 東北大学<br>・仙台市 |

## 「都市空間部門」総評（審査委員長：陣内秀信）

本年度は、応募数こそ例年より少なかったものの、バラエティに富む景観づくりの優れた成果がいくつも集まり、日本の社会において、都市や地域の景観の重要性がより大きくなってきていることを感じさせた。個性あるまちづくりにとって、その土地、場所に蓄積された、あるいは眠っている資産を掘り起こし、それを活かすという発想がますます重要になっている。本年度は、こうした視点から見て、実に興味深い意欲的な事例が多く寄せられた。取り組む主体、規模、手法などに多様な広がりがあり、我が国での景観づくりの今後に大きな可能性を感じ取ることができた。

大賞を受賞した3件はどれも、その場所ならではの個性豊かな優れた成果である。半田市の「半田運河周辺地区」は、江戸時代からこの地を拠点に事業を展開してきた醸造業の老舗企業を中心となり、舟運に活用された運河と製造施設に使われた建物群という貴重な資産を継承、発展させて生み出した見事な景観であり、この民間企業の文化的功績、自治体・NPO・市民が一体となった活動の在り方が高く評価できる。

群馬県草津町の「クラシック草津地区」は、従来型の開発計画を転換し、時代の積層を感じさせる温泉街の町並み、歴史の再評価に基づく独自の発想で、官と民が一体となって推進してきたまちづくりの偉大な成果である。魅力をアップした湯畑広場、通り、路地に観光客が溢れる情景は素晴らしい。住民の思いが形になったボトムアップ型のまちづくりの優れた事例である。

長野市の「長野駅善光寺口駅前広場地区」は、観光客が多く利用する町の表玄関の駅に、歴史と伝統を現代的に表現した大庇と列柱からなる門前回廊を実現した、その独創的なアイデアが光る。しかも、地元の森林の間伐材を用いた点が説得力をもつ。鉄道事業者の協力で、駅前広場と駅ビルが一体的なコンセプトで創り出されたことは、よき前例となる。

優秀賞を受賞した福井市の「福井駅西口地区」は、街の玄関口の象徴的な顔であり、賑わいと交流の場となる屋根付き広場が、再開発ビルと一体化しつつ東西の都市軸を繋いでいる点で高い評価を得た。

仙台市の「東北大学片平キャンパス地区」は、近代建築に愛着を感じる市民有志の熱心な活動を背景に、歴史的建造物の保存・活用、新築におけるイメージ継承など、ミクロシティである大学内での景観づくりに価値ある成果を生みつつある。開かれたキャンパス、賑わいづくりのさらなる展開に期待し、「特別賞」の受賞に至った。

# 「大賞」(国土交通大臣賞)

■地区名：半田運河周辺地区

■面積：約 44.4 ha

■所在地：愛知県半田市

■応募者：株式会社 Mizkan Holdings、半田市、特定非営利活動法人 半六コラボ、

株式会社 NTTファシリティーズ、株式会社 石本建築事務所、株式会社 GKデザイン総研 広島

## ■地区の概要：

当地区はJR半田駅より400mほど東に位置する半田運河沿いの一帯で、古くから残る黒塀の工場や倉庫が運河沿いに連なる景観は市の観光資源の一翼を担っていた。この景観を構成する建屋の多くはミツカングループの長年の企業活動によるものだが、工場機能の移転に伴い再整備を実施、企業活動と表裏一体の景観を従前以上の資源として更新し、新たな賑わいを派生させるための取組が官民一体で行われた。

街区ごとに景観上の特性を踏まえた検証を行い「保存」「改修」「新築」の方針を決定、建物ヴォリュームやディテールを丁寧に検証し、全体として従前の景観を継承しながら、近景としては現代的で新しさを感じる街路空間を形成した。街路沿いに四季折々に変化する草木を植え、この場所ならではの特色ある環境施策を導入するなど、地区全体が環境モデルとしての先進的な取り組みにもなっている。

運河両岸と3つの橋までの範囲は脱色舗装、植樹、休憩スペースの整備を行い、歩行者に快適な空間づくりを行うことで、地区全体の回遊性を生む計画とした。

集客のコアとなる「MIZKAN MUSEUM」では、地元NPO等とも連携し、建物内外で様々なイベントが企画される等、地域とともに成長を続ける施設となっている。また、運河沿いの拠点の一つとなる半六コラボと市による「半六邸」の保全整備等により、このエリアへの来訪者が増加、当地区の整備に誘発されて新たなイベントも増えてきており、周辺を巻き込んだ地域活性化にむけた活動も始まっている。

## ■審査講評：

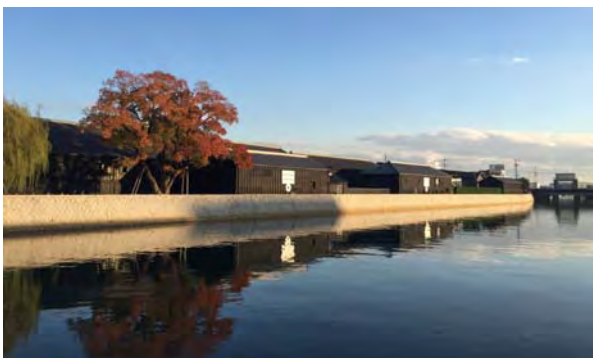
景観継承がキーワードである。保全、活用、創造を当然のように内包し、時代の変化のなかで、場所としての雰囲気、記憶をつないでいく。そのために、プロポーションと質感を継承しつつサイズと素材を革新し、製造停止といった生産の変化をミュージアムやイベントといった意味に転換した。この企画の戦略性と具体のデザインの質の高さに感服する。地域に根ざした老舗企業のプライドと責任感がなせる仕事である。また半六邸の保存は地域住民の粘り強い活動成果である。耐震補強の方法までを提案して無理といわれた保存を勝ち取った。さらに運営費を稼ぎ出しての活用は、老舗から新たな主体への資源の譲渡、これも継承である。こうした民による質の高い仕事に対して自治体は、計画とインフラの高質化によって景観の担保と下支えを行った。条例に基づく修景補助は主な施設の間にある住宅や店舗の外観の雰囲気を方向づけている。こうしたコラボレーションが、運河沿いの景観を変化させながらもつないでいる。ここで撮影された黒澤明「姿三四郎」の映画のシーンを継承する何かも期待できそうだ。そのためにもこの場所の芯である運河の水が元気であり続けて欲しい。(佐々木)



運河右岸の新築したMIZKAN MUSEUM(手前)と中間実験棟(奥)：「伝統」+「革新」と位置づけ、中間実験棟は、従前同様に改築、MIZKAN MUSEUMは景観継承しながら近景として現代的な雰囲気を表現。



MIZKAN MUSEUM南側の風景：右手前は再整備した中村街園。ミュージアムのオープンに合わせて、道路舗装、街園の整備を実施。



運河東側の第二工場跡地：「伝統」と位置づけ、古くから残る建屋を補修して保存。運河を横断していた電線も撤去、源兵衛橋からの景色が一段と印象的なものになった。



地元の祭礼行事の風景：MIZKAN MUSEUMの中庭に山車を曳き込むなど地域の祭りに参画。運河沿いの整備に伴い、様々なまちづくり団体によるイベントの開催が増加。

# 「大賞」(国土交通大臣賞)

■地区名：クラシック草津地区

■面積：37.7ha

■所在地：群馬県草津町

■応募者：草津町

## ■地区の概要：

当地区は、バブル経済が崩壊した1990年代に、温泉街のシンボルである湯畑広場周辺には廃業したホテル・旅館が現れ、「情緒」が失われつつあった。こうした中、100年先を見据えた付加価値の高いまちづくりを目指し、時代の積層が感じられる街なみの保全と温泉街の歴史を紐解きながら、風情や情緒を残し、そして蘇らせながら新たな一颯と融和させるという方針に方向転換が行われ、町の原点である湯を守り、街を磨く「湯源湯路街」を基本理念とした景観まちづくり事業がスタートした。

こうして、約20年間仮設駐車場として利用されていた空地に、共同湯「御座之湯」を再建、木回廊と石畳を敷いた棚田風の多目的広場「湯路広場」が新たに誕生した。そして、平成27年には、草津温泉の伝統文化「湯もみ」を伝承する施設「熱乃湯」が新しく生まれ変わり、湯畑広場を囲む街なみが蘇った。周辺地域では積極的に店先の修景工事や街路灯照明の暖色化が実施、官民が一体となった地道なまちづくり活動を行う事により、温泉街全体の情緒や風情が向上され、町全体の活気に繋がった。

そこに至るまでには、時間をかけて地域住民が主体となったまちづくりのルールを行政が法に基づく景観計画に盛り込むという、他では例を見ないアプローチがされ、景観まちづくり協定を基にした修景事業は、わずか5年で47件が実施された。その結果、6年余で入込客数が300万人を越えるまでに増加した。

## ■審査講評：

日本を代表する温泉地草津町では、中心地域を景観形成重点区域に定め、歴史や街並みの異なる5つの各地区において、住民は「景観まちづくり協定」を作成した。3年を費やして合意形成されたこの内容を、町は景観法に基づく「景観まちづくり条例」と「景観計画」として、法的に位置づけた。その後、わずか5年で47件という旅館や飲食店等の建物の修復が行われた。また同時に湯畑地区において駐車場であった場所に、江戸から明治にかけての趣を残す佇まいの共同湯「御座之湯」を再建し、さらに浴衣姿での散歩を促す「湯路広場」と「熱之湯」を整備した。この民間と公共の事業が相まって、「伝統的な温泉文化と木造旅館が織りなす街並みの歴史の継承と発展」という景観づくりの理念が、現在では目に見える形として実現してきている。その結果、一時期265万人まで下降した観光客数も300万人に増加し、特に若いカップルや学生グループが年間を通じて来訪している。

公民が連携して生まれた温泉町の風情ある景観の魅力によって、観光客が増加し、地域経済が活性化するという、景観施策と観光戦略が極めて好循環していることは高く評価することができる。(卯月)



草津五湯の一つに数えられ「源頼朝」ともゆかりがあるとされ、江戸明治の趣を残す佇まいの共同湯「御座之湯」を再建。屋根は板葺きを用いて、温泉街の風情を演出。



草津温泉の伝統文化「湯もみ」を伝承する施設「熱乃湯」。建築物の高さや屋根形状、壁の仕様、看板類の大きさなどを景観ガイドラインに盛り込み、街なみが後世へ引き継げる工夫がされている。



浴衣姿で温泉街の風情を肌で感じていただくための施設として、木回廊と石畳を敷いた棚田風の多目的広場「湯路広場」が新たに誕生。



温泉街特有のすり鉢状の地形の中心に「湯畑」が存在し、湯けむりの中にこんこんとわき出る温泉が湯樋を通り滝となって流れ落ちる風景は、唯一無二の温泉情緒を醸し出している。

# 「大賞」(国土交通大臣賞)

- 地区名：長野駅善光寺口駅前広場地区
- 面積：約 0.6 ha
- 所在地：長野県長野市
- 応募者：長野市、東日本旅客鉄道株式会社

## ■地区の概要：

当地区は長野市にある JR 北陸新幹線・信越本線の長野駅前に位置する。善光寺に至る表参道の出発点となり、周辺は店舗や宿泊施設等が存在している地区である。

地区で対となる長野駅と広場を核として捉え、善光寺を意識させる「長野のかお」づくりを図った。かおづくりを行う上で、駅ビルと駅前広場を融合させ、駅ビルとまちの賑わいを創出する中間領域、縁側となるような空間が、新しい長野の公共空間となることをコンセプトとした。鉄道事業者の協力のもと、長野の玄関口にふさわしく、歴史と伝統を現代的に表現した大庇・列柱(愛称・門前回廊)を前面に整備し、あらたな長野のシンボルを創出した。大庇・列柱は片側を駅ビル側で受け持ってもらうことで設置が可能となった。

大庇・列柱は善光寺のような歴史・伝統をもち、仏閣にあるゲート性や雄大な自然風景のようなスケール感を持たせた。広場全体を歴史・伝統・自然を活かしたデザインとすることにより、魅力ある駅前空間を形成できた。また、装飾材として長野市産のスギの間伐材を使用し、訪れる市民の方に市産の木材を身近に感じてもらえるようにした。

平成 24 年に当地区の利活用を企画・実施する長野駅善光寺口駅前広場利活用ネットワークが設立され、可動式の植栽施設(プランター等)による季節ごと植栽や、イベントにあわせて飾りつけが実施されている。

## ■審査講評：

都市景観大賞は応募要領でその対象を「公共空間とその周りの宅地・建物が一体となって良質で優れた都市景観が形成され」としている。この地区の対象空間は駅前広場と隣接する駅ビルというシンプルなものであり、他の3面は特別な対応はないから、駅前広場と周辺全体で見ると、これが受賞地区か、という印象を持つ人がいるかもしれない。しかしながら、この駅前広場と駅ビルを一体で考え、つくった、ということがこの受賞の意味である。駅ビルの屋根を広場側に一体的に張り出して、庇のある公共空間をつくった。簡単そうに見えるが実現には様々な制約があったはずであるが、その実現の効果は大きい。庇を支える柱と駅ビルの外壁、また内部の公開された空間等について地場の間伐材を用いることで、自然感を出すとともに善光寺のある街としての落ち着きを獲得している。広場内のシェルター類などの気負いないデザインは好感が持てるし、重要なバスバースをさりげなく目立たせるなど、デザインの手法は洗練されている。床材となる石材は、共通の材料を広場部分と通路部分でサイズを変えるに止まり、これは善光寺表参道(中央通り)の舗装材と揃っているという。広場(施設)を単体でとらえず、隣接建物(駅ビル)と一体にすることで獲得された機能、そして過度に「デザイン」に走らない手法など、アーバンデザインの良例と言えるだろう。(高見)



当地区は JR 長野駅の西側に位置。新たに ES と EV を設置、バスロータリーを囲む形でシェルターを設置する等、バリアフリーに配慮した歩行者空間を確保。



歩行者専用デッキから大庇・列柱を望む。「善光寺のような歴史性、伝統性、仏閣にあるゲート性」や、「自然風景のようなスケール感」、「樹木に囲まれた木陰の空間」をモチーフとした。



庇は吊構造とし、視覚的に邪魔になる部材を排除。このため雨に濡れずに光を取り込むことが可能で、見上げた時の爽快感を演出。プランターによる植栽は、季節やイベントに合わせて設置。



門前回廊とバスロータリーを囲むシェルター。木を身近に感じてもらうため、市産木材を使用。大庇はガラス屋根の下に木製ルーバーを設置、列柱は鉄骨造の構造躯体の周りに木製の化粧部材を貼付。

# 「優秀賞」(「都市景観の日」実行委員会 会長賞)

■地区名：福井駅西口地区

■面積：約 1.6 ha

■所在地：福井県福井市

■応募者：福井駅西口中央地区市街地再開発組合、福井市、株式会社 アール・アイ・エー、株式会社 竹中工務店、パシフィックコンサルタンツ 株式会社

## ■地区の概要：

対象地区は、JR 福井駅に隣接し、福井市の中心商業地へと繋がる重要な場所であり、かつ県都の玄関口としてにぎわいの交流となるべき地区でありながら、近年、商業機能等が郊外に流出するなど都市機能の低下が進行し、その衰退が問題となっていた。このような状況下、当地区の整備を最重要課題と捉え、福井国体や北陸新幹線開業を見据えつつ、経済界、地元、福井県、福井市が協力して「にぎわい交流拠点」づくりを目指すこととなった。

対象地区は市民にとってのにぎわい交流の場であるだけでなく、来訪者が福井の印象を最初に感じる非常に重要な場所であることから、それぞれ施設単体でのデザインだけではなく、全体としての空間デザインが重視され、関係者や市民の意見、およびデザインや景観の専門家からなる「専門家会議」により「福井駅西口全体空間デザイン基本方針」が立案された。これにより、新しい都市機能を複合させた西口再開発ビル（ハピリン）、全天候型の屋根付き広場（ハピテラス）、複数の公共交通が結節する西口交通広場の3つが一体となった空間の整備が実現し、利用者にとっては境界の無い連続した空間を創出した。特に屋根付き広場は公共側施設と民間側施設を融合させる重要な役割を果たしつつ、普段は交通機関の待合スペースや休憩スペースとして、週末は様々なイベント空間として利用されており、人々の活動が表出する場所として活気のある景観を生み出している。

## ■審査講評：

福井駅西口地区では、北陸新幹線の延伸に向けて質の高い環境整備が一体的に成されている。当地区は、市内へとつながる都市軸の起点として、歩行者・バス・タクシー・路面電車等の各交通手段が機能的に整備され、福井市の新たな顔を形作った。特に、北陸の気候風土に配慮した屋根付き広場は、再開発ビルと一体化しつつ東西の都市軸を繋いでいる点が高く評価される。明るく開放的なこの場は、市民活動の核となることだろう。また、意見の異なる数多くの地権者の意向を根気強く調整し、商業施設を一括運営する再開発ビルへとまとめ上げた関係者の努力に、深い敬意を表したい。なお、恐竜像の設置に関しては、意見の分かれるところであるが、学術的裏付けを持って造られたことは好感が持てる。今後は、新幹線口となる東口整備が進行していくこととなるが、駅空間全体としてのコーディネートも必要となるだろう。更なる整備の深化を期待したい。(田中)



JR 福井駅西口全景。各方面からの都市の軸が集まってくる場所であるため、それらを結節させる役割を担っている。交通結節点として既存の路面電車を延伸。



西口交通広場の北エリア方面は、みどりのネットワークの始点として、歴史・環境軸へつながる空間を演出。



屋根付き広場付近は「おもてなし・にぎわいゾーン」と位置づけ、歩行者のメイン動線空間としてにぎわい軸を形成。人を引き入れる空間として、大庇とガラスで囲まれた大空間を創出。



福井駅、西口交通広場、屋根付き広場と民有地が一体的に計画され、利用者にとっては境界の無い連続した空間を創出。広場と施設が一体となって市民や観光客を誘導。



# 「特別賞」(都市景観の日) 実行委員会 会長賞

- 地区名：東北大学片平キャンパス地区
- 面積：約 23.0 ha
- 所在地：宮城県仙台市
- 応募者：国立大学法人 東北大学、仙台市

## ■ 地区の概要：

当地区は仙台市の中心市街地南西に位置する、広瀬川沿いにある東北大学のキャンパスである。第二次世界大戦における空襲で近代建築の大半が失われた仙台市中心部において、わずかに残った宮城県庁などの近代建築も戦後取り壊されるなか、現存する近代建築のほとんどが当地区に集積している。また、かつての豊かな屋敷林により「杜の都」と呼ばれるようになった仙台市において、当時の面影を現代に残す貴重な緑地や樹木も存在している。

この近代建築の保存を希望する市民有志による「片平たてもへの應援團」、「片平キャンパス近代建築トラストファンド」の取り組みや、東北大学によるキャンパスマスタープランに則ったデザインコードに基づく整備、仙台市によって策定された景観重点区域における方針やルールを踏まえた景観誘導などにより、歴史・伝統と新たな魅力が調和のとれた都市景観と緑豊かなオープンスペースが一体となって、当地区は「学都」仙台を代表する優れた景観を形成している。レストランやギャラリーなど一部施設を新しく開放的に整備しただけでなく、オープンスペースを整備したことで、これまで以上に地域住民や市民に開かれた豊かな都市空間となった。

また、大学主催の公開イベントなど新たな動きも出てきており、市民・大学・行政それぞれが片平キャンパスを身近な魅力的な都市空間として整備、活用する動きがさらに広がっている。

## ■ 審査講評：

昭和 60 年「仙台市都市景観建築計画」に片平キャンパスが位置づけられて、平成 21 年に景観法に基づく景観重点地区指定等で市と連携。周辺町内会の市道への街灯寄贈に始まり、平成 14 年には「片平キャンパス近代建築トラストファンド」設立や維持管理参加等につながる景観サポーター制度から組成された「片平たてもへの應援團」の活動等、市民活動による大学建造物の近代建築の価値を大学が受入れ連携を図ったこと。さらに、門や塀を取り除いて開かれた大学キャンパスを目指した広場空間の創出や、市民利用の可能な飲食やセミナー施設を設置するなど積極的に開かれた大学を目指した各種の活動が景観と地域活性化に寄与した点が高く評価できる。

国立大学という限られた予算の中で、スクラッチタイルを用いたシンプルなデザインコードにより、複数の歴史的建造物の再生や新規建築物へのデザインリレーを実現していること、また、慶応元年に寄進された枝垂桜や大正時代からの松並木、昭和 25 年に寄贈されたメタセコイヤ、樹齢 200 年を超えるイチョウ等の保存等、キャンパス内の樹木も合わせて行っており、今後の大学キャンパスの保全・再生・活用のモデルになり得ることから特別賞にふさわしいと評価された。

(池邊)



中心市街地の一番町通りの突き当たりの北門周辺。塀も門扉もないポケットパーク状のオープンスペースとカフェテリアなどが一体となって開かれたエントランス空間となっている。



青葉城を向く正門からの軸線。建物の一部を塔状に立ちあげ、アイストップとなるデザインとしている。また、旧制第二高等学校時代から続く赤松の並木を生かした景観を維持している。



片平北門会館と北門周辺。市道を挟んでオープンスペースと福利厚生施設を整備し、にぎわいを演出。市道は、歩道を拡幅。緑地の縁石部分をベンチ上にして人々が憩える空間を整備。



春の学都記念公園。学生、教職員のみならず近隣の住民や市民のお花見や憩いの場として親しまれている。

# 「景観まちづくり活動・教育部門」

## 受賞活動一覧

### 「大賞」(国土交通大臣賞)

応募件数：12件

| 活動名  | 活動エリア             | 応募者  |
|--|-------------------|--|
| 中央一丁目「街並み委員会」～震災を乗り越え、人とのつながりが息づく、歩いて暮らせる安全なまちを目指して～                           | 宮城県石巻市<br>中央一丁目地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <small>ちゅうおういちおおどお</small> 中央一大通り会</li> <li>・ 横浜国立大学 都市計画研究室</li> <li>・ 株式会社 街づくりまんぼう</li> <li>・ 石巻市</li> </ul> |
| 美しいふるさと <small>あつみ</small> 渥美を愛する心を育む<br>『 <small>ふくちゅう</small> 福中まちづくりプロジェクト』 | 愛知県田原市<br>福江中学校区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <small>たはら ふくえ</small> 田原市立福江中学校</li> </ul>   |

### 「優秀賞」(「都市景観の日」実行委員会 会長賞)

| 活動名   | 活動エリア                       | 応募者  |
|---|-----------------------------|--|
| 里山を生かしたまちづくり                                      | 千葉県白井市<br>平塚、神々廻、<br>十余一地区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人 しろい環境塾</li> </ul>   |
| <small>おかざきひゃっけい</small><br>岡崎百景 -私とまちの100のドラマ-   | 愛知県岡崎市<br>岡崎市全域             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岡崎市</li> <li>・ 特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた</li> <li>・ <small>おかざきひゃっけい</small> 岡崎百景推薦人</li> </ul> |
| <small>とよかわいなりおもてさんどう</small><br>豊川稲荷表参道商店街景観整備事業 | 愛知県豊川市<br>門前町<br>豊川稲荷表参道商店街 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系<br/>建築都市設計研究室</li> </ul>   |

## 「景観まちづくり活動・教育部門」総評（審査委員長：小澤紀美子）

本部門への応募は 12 活動からあり、各応募の活動はその内容の多彩さや取組は独自性にあふれ魅力的な活動ばかりであった。第一次審査では、書類に記述されている内容で審査を行い、活発な意見を交換して現地調査に何う取組を選定した。

多世代交流や次世代の育成を視野に入れた小学生や中学生と共に取り組んでいる事例、震災復興からの大学、企業との連携による活動、歴史的な建物や景観を再生していく過程で地域の活性化に貢献しようとする活動、手づくりで里山・里地を育む取組み、市民や子どもたちへの意識啓発に重点をおいた取組の応募があり、さらにそうした活動を発信していくなど、各世代の力を活かしながら取り組もうとしている事例の応募があり、審査員一同楽しみながら、第一次審査では書類を読ませていただいた。

審査に当たっての評価のポイントは募集要項にもある次の視点から行った。① 景観まちづくり活動や教育の継続性、② 活動・教育実施における地域社会とのかかわりや連携性、③ 実施方法や内容の独自性や工夫、④ 活用や教育を行う対象との双方向性や対話性、⑤ 活動成果の地域への波及効果や良好な景観形成等に対する顕著な効果の発現、さらに将来において顕著な発現が期待できる、である。

第二次審査は現地審査の結果を各審査員が審査会でプレゼンを行い、今年度は大賞として 2 件、優秀賞として 3 件を選定した。詳細な評価に関しては、各審査講評を参照していただきたい。評価されたそれぞれの活動は地域の活性化や持続性をめざして、地域の住民の方々や次世代を担う方々との連携と学び合う関係づくりをしながら着実に進めており、活動の効果の発信に向けての努力が行われているものであった。次年度も、多彩な活動による全国各地の成果の応募を期待したい。

なお今回、惜しくも受賞の逃した団体の活動にも多くの評価すべき点がある。本部門の評価としての先に述べた 5 つの評価のポイントを配慮していただくと共に、連携がカタチだけなのか有機的な協働にまで及んでいるのか、応募申請書の内容だけでは、応募地域の魅力を十分に理解できないものも少なからずあり、さらに現地で審査でも書類の内容とのへだたりに戸惑うこともあった。今後とも景観まちづくり活動と教育を継続していただき、申請書の書き方に工夫していただくとともに、再度の応募を期待したい。

# 「大賞」(国土交通大臣賞)

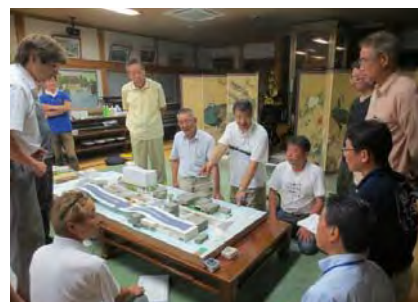
- 活動名 : 中央一丁目「街並み委員会」～震災を乗り越え、人とのつながりが息づく、歩いて暮らせる安全なまちを目指して～
- 活動範囲 : 宮城県石巻市(中央一丁目地区)
- 応募者 : 中央一大通り会、横浜国立大学 都市計画研究室、株式会社 街づくりまんぼう、石巻市

## ■活動の概要:

中央一丁目「街並み委員会」は、震災復興に伴う区画整理事業の導入を契機に、地域住民が主体となり、「これまで」と「これから」のまちを考え、実践していく取り組みである。地域住民、横浜国大、TMO 会社、行政が立場を超えた対等な議論を行い、まさに“市民協働を通じたまちづくり”と呼ぶべき活動を行っている。

活動を通じ作成された「まちづくり手帖」は地域住民の想いが結集したものであり、今後まちづくりを行っていく上で、常に立ち返る羅針盤の役割を果たし、これからの将来像を示す道標となっている。

震災からの復興という「素早い対応」が必要である一方、コミュニティの再構築といったまちづくりの諸課題には「丁寧な対応」が必要であり、時間軸の異なる2つの課題に、官民学が連携することによって「ビルド・バック・ベター」を体現した。今後も、エリアとしての価値向上につながり、中心市街地全体に波及するよう継続的に活動していく。



「街並み委員会」にて模型を目の前に、自らの店舗の再建とまちの将来の両方を同時並行的に議論。

## ■審査講評:

東日本大震災によって大きな被害を受けた石巻市中央一大通り会は、復興計画として市から提案のあった都市計画道路を拡幅する案(10m→17m)を当初は受け入れなかった。しかし、それを契機にして商店会は自主的な「街並み委員会」を発足させ、まちづくり会社や大学の支援を受けながら31回の勉強会を重ね、拡幅を前提にしながらも、商店会とお客さんの豊かなコミュニケーションを実現するための「まちづくり手帖」を作成した。その結果、震災からわずか5年半という短い期間で本道路の整備と沿道の街並みが完成した。

被災地の道路整備は、ややもするとハード先行になりがちであるが、中央一大通り会では、道路の役割をハードのみならず、ソフトな役割を明確にしながら、合意形成を図った事例として極めて貴重である。特に、「こども」を意識した商店とのふれあいや復興公営住宅の入居者との様々なイベント等の企画も素晴らしい。被災地における防災、街並み、コミュニティ等の課題をうまく連携させたまちづくり活動として高く評価することができる。(卯月)

## ■活動名 : 美しいふるさと渥美を愛する心を育む『福中まちづくりプロジェクト』

- 活動範囲 : 愛知県田原市(福江中学校区)
- 応募者 : 田原市立福江中学校

## ■活動の概要:

福江中学校区には、地域を流れる免々田川沿いに咲く河津桜や菜の花を始め、昔の港町の商店街に残る昭和の町並み、陣屋跡周辺に広がる歴史ある町並みなど、自然景観や歴史景観に恵まれ、この美しい渥美の景観が生徒の自慢の一つとなっている。

福江中学校では、「美しいふるさと渥美を愛する生徒を育む」を目標に、生徒自らが地域に出かけ、ふるさとを知り、ふるさとのことを考え、ふるさとのために動くまちづくり学習を進めている。

平成15年度に、ボランティアクラブ「ドリームの会」を結成し、地域の美しい景観を守るため、海岸などの景観美化活動が始まった。以来、景観まちづくりへの取組は、全校生徒による景観を美しくする奉仕活動の「サンキュー☆福江」や、地域の活性化を担う「福江\*つるし飾りロード」、ラベンダーの栽培から商品開発、活動PRを兼ねた販売まで実施する「ラベンダープロジェクト」、総合的な学習の時間など、様々な活動が継続、展開している。行政機関および地域の方々と連携して、地域の景観まちづくり活動に取組み、地域活性化の一翼を担っている。



「ラベンダープロジェクト」ドリームの会で草取りや花の摘み取り作業を実施。花の摘み取り作業は全校生徒が参加。

## ■審査講評:

本プロジェクトの校区は田原市景観基本計画の景観重点整備地区候補地に位置づいており、中学校は2003年からボランティアクラブ「ドリームの会」を立ち上げ、全中学生が景観美化活動を開始している。「ドリームの会」は「ラベンダープロジェクト」へ発展し、生徒は地域の方からのアドバイスを心得てラベンダー栽培、商品開発に挑戦し、さらに中学校は「総合的な学習の時間」や学校行事を活かして、各学年の学習目標を1年:地域を知る、2年:地域を考える、3年:地域のために動く、として全学年の教育課程に位置付けて系統的な学びを展開している。この取組みは「ふるさと渥美と自分の未来をつくる」として学校だけでなく地域全体で次世代を育む体制ともなっており、「子どもの未来像」を共有しながら展開されている。こうした取組みは、学校を核とした地域魅力化事業「学校・地域『創』プロジェクト」として教育委員会、田原市役所街づくり推進課、地域の多様な団体の協働体制へ進展し、生徒たちは地域社会の一翼を担うことで自己有用感・自己肯定感を高めている。このように人材育成・地域活性化・学校と地域が協働するまちづくり体制は共創による学校・地域づくりのモデルともなりうる独自性のある取組みとして都市景観大賞にふさわしいと評価できる。(小澤)

## 「優秀賞」(「都市景観の日」実行委員会 会長賞)

- 活動名 : 里山を生かしたまちづくり
- 活動範囲 : 千葉県白井市(平塚、神々廻、十余一地区)
- 応募者 : 特定非営利活動法人 しろい環境塾

### ■活動の概要:

千葉ニュータウン開発の進展に伴い白井市周辺の環境が大きく変化し、特に郊外農村部では農業者の高齢化や後継者不足が顕著となり、耕作放棄地や手入れのできない樹林地が急速に拡大しつつある。また、道路沿いや耕作放棄地へのゴミ、産業廃棄物の不法投棄が増えるなど地域の貴重な財産・資源でもある良好な「景観」が損なわれつつある。

こうした現状の改善を目指して豊かな里地里山が広がる白井市北郊の「平塚地区」を中心とした地域で、「里山を活かしたまちづくり」をスローガンに里山の自然や耕作困難な農地などの再生・保全事業を軸に、地域の景観づくりや多様な生き物の復活、子どもの環境教育、都市部住民と地元との交流活動などにも取り組んでいる。NPO法人しろい環境塾は、こうした幅広い活動を通じて「里地里山全体の景観向上」に貢献しており、その成果が年々広がりを見せている。現在は田畑や樹林地、道路沿いな管理面積が約13haに拡大、「田んぼの学校」や各種生きもの調査・観察会、地域の伝統文化を体験する「ぐるっと一周平塚の里」や地域交流の「里山まつり」などは、人気が高まり定着しつつある。



第4回里山まつりで地元食材や音楽を楽しむながら市民交流する参加者(ベースキャンプ)

### ■審査講評:

特定非営利活動法人が主体の活動である。市からの委託の活動や田んぼの学校等で地域の住民や児童・生徒対象の教育活動を担っている。千葉県ではこれまで、柏市の”下田の杜”四街道市の”たろやまの郷”と里山の保全と再生の活動の応募が続いている。しかし、今回の団体の特徴は里山の保全や再生に留まらない活動である。耕作放棄地の再生や耕作困難な田畑を農家に代わって再生したり、休耕田や空き地への不法投棄物の撤去などはこれまでにない活動である。また、生態系の再生に留まらず「景観作物」の栽培や間伐材の活用など多岐にわたる点が評価された。ただし、今後の活動として、いくつかの点に留意していただきたい。今回の申請書などで明確でなかった白井市との連携についてもう少し詳しい説明がほしかった。場合によっては市の職員にも同席いただき、市としての本団体の位置づけなども伺いたいところだ。(大道)

- 活動名 : 岡崎百景 -私とまちの100のドラマ-
- 活動範囲 : 愛知県岡崎市(岡崎市全域)
- 応募者 : 岡崎市、特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた、岡崎百景推薦人

### ■活動の概要:

岡崎百景選定事業は、平成28年の市制100周年の節目に、次世代に伝えたい100の景観を市民自らが選ぶことで、新たな魅力の発見やふるさとへの理解を深め、まちへの誇りや愛着(シビックプライド)を醸成し、景観資産を核とした景観まちづくりの推進に繋げようという試みである。

実施にあたっては、岡崎市、景観整備機構である「特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた」、市民公募で集まった「百景推薦人」の3者が協働し、日常の中で見過ごされがちな身近な景観も対象とするとともに、景観を単なる「眺め」として捉えるのではなく「人がその景観に抱く想い(人とまちのドラマ)」に焦点を当てて、その想いにより他者の共感の輪を広げていこうとする事、及び、景観まちづくりの担い手を育てていくプロセスを重視して進めた。選定後は、岡崎百景を景観資産と捉えて守り育てて行く体制に繋げ、その地域らしい景観の創出、地域活性化や観光資源とすることも見据え取組を続けている。



H27年度、百景候補を一般の方向けに披露する「岡崎百景候補お披露目会」を実施、H28年度に市民投票を経て岡崎百景を決定し、公表。

### ■審査講評:

景観まちづくりにおいて地域を代表する風景を選ぶ活動は珍しくない。しかし岡崎百景はそれとは一線を画すユニークな活動である。単に名所的な風景を選ぶのではなく、百景推薦人が個人的な体験や思いをこめて風景を選び、洗練された写真と短い文章でアピールする。それが岡崎の人々の共感と呼んでいるのだ。岡崎を代表する景観を選ぶのではなく、風景をきっかけとして岡崎で暮らしていることの実感を共有する活動なのである。百景の選定基準づくりや選定の意思決定についても百景推薦人が主体的に取り組んできた。こうしてまとめられた岡崎百景は到達点ではなく、百景という情報として、また百景推薦人という集団として、今後の景観まちづくり活動の資源そのものである。

さらには百景推薦人自身が「これは私たちの岡崎百景だが、次の世代の岡崎百景はこれとは別に選ばれるはず」と語る。市民が集まり議論してきたからこそ生まれた言葉だと感銘を受けた。景観まちづくりにとって大きな問題のひとつは、地域景観に関する価値観の共有である。岡崎百景はその先進的な取り組みとして高く評価できる。今後の展開にも注目したい。(福井)

## 「優秀賞」(「都市景観の日」実行委員会 会長賞)

- 活動名 : 豊川稲荷表参道商店街景観整備事業
- 活動範囲 : 愛知県豊川市(門前町 豊川稲荷表参道商店街)
- 応募者 : 豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 建築都市設計研究室

### ■活動の概要:

愛知県豊川市門前町に位置する豊川稲荷表参道商店街は、栄えていた昭和30年頃の活気を取り戻すべく、豊川稲荷門前らしい商店のファサードを復活させることを目標に、平成18年度より商店街や行政、大学と協働した店舗ファサード改修を行い、現在に至るまで15の店舗改修を行った。

平成20年度より、新たに施したガイドラインに沿った景観整備事業が開始、大学、商店街、行政に加え、商工会議所や豊川市開発ビル(TMO)など様々なメンバーがこの景観整備事業に関わっている。

事業当初は点在していた改修店舗が、ある程度連続して面的な効果を持ち、さらに様々な立場の方の意見も加わることで、これまでにない多様性を持つ新たな景観が形作られている。そうした中、大学はかつての商店街の街並みを再生するのではなく、ガイドラインに沿いながらも、各々の店舗がより特色ある個性を発揮し、商店街全体が元気になるようなデザインを提案している。学生は様々な評価を受けることができるという、座学では決して得られない設計者育成にはまたとないデザイン教育の機会となっている。



まちの人の交流拠点“いっぷく亭”にて店舗改修時の景観協議会を開催。いっぷく亭の一角には学生が滞在するサテライトラボを設置。

### ■審査講評:

大学が地域景観の維持や創出に貢献する活動は全国でいくつもの事例があるが、本事業は実務的な体験を通じた建築系学科での学生教育として特に評価したい。

本事業では学生が主体となって店舗ファサードの改修デザインを提案し、実務経験のある指導教員がサポートしながら施主・施工者を交えた検討を通じて設計案をまとめ、景観協議会での審議を受けて実現する。この過程では店の個性と商店街全体としての景観を考えて施主にデザイン提案を行い、限られたコストと工期の中でアイデアを実現するための素材や構造を施工者と議論する必要がある。建築確認申請が不要な範囲であるとはいえ、数ヶ月という短い時間の中で同時にいくつもの課題を解決しなければならない。それを年間1件以上のペースで進めてきたことについて、そこに投入された関係者の時間と知恵に敬意を払いたい。

施主側の意向と景観のバランスを考えてデザイン検討を進めることは景観まちづくりに携わる設計者にとって不可欠な能力だが、これに関する訓練を大学の設計課題として行うことは難しい。社会に出れば施主側か景観側のどちらかに軸足がある立場に身を置かざるを得ない。そうした点で本事業は大変貴重な教育機会を提供していると評価できる。

地域のニーズとそれに応える指導者がタイミング良く揃った本事業によって、景観まちづくりの現場感覚とバランス感覚を身につけた若者が実務者として活躍していくことに大きな期待を感じるものである。(福井)

# 平成 29 年度 都市景観大賞について

平成 29 年度は、下記の通り、「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集しました。平成 27 年度、景観法 10 周年記念として実施した「景観づくり活動部門」と従来の「景観教育・普及啓発部門」を統合し、平成 28 年度から、「景観まちづくり活動・教育部門」として募集しています。

## I. 都市空間部門について

### 1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

### 2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） …… 原則 1～2 地区
- ② 優秀賞 …… 数地区
- ③ 特別賞 …… 内容に応じ、適宜選定

### 3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

### 4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

### 5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察・ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

### 6. 審査委員

|     |       |                          |
|-----|-------|--------------------------|
| 委員長 | 陣内 秀信 | 法政大学教授                   |
| 委員  | 池邊このみ | 千葉大学教授                   |
|     | 卯月 盛夫 | 早稲田大学教授                  |
|     | 岸井 隆幸 | 日本大学教授                   |
|     | 佐々木 葉 | 早稲田大学教授                  |
|     | 高見 公雄 | 法政大学教授                   |
|     | 田中 一雄 | ㈱GK デザイン機構代表取締役          |
|     | 富田 泰行 | トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役 |
|     | 国土交通省 | 都市局公園緑地・景観課長             |
|     | 国土交通省 | 都市局市街地整備課長               |
|     | 国土交通省 | 住宅局市街地建築課長               |

(順不同、敬称略、平成 29 年 3 月時点)

## II. 景観まちづくり活動・教育部門について

### 1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

### 2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） …… 原則 1～2 活動
- ② 優秀賞 …… 数活動
- ③ 特別賞 …… 内容に応じ、適宜選定

### 3. 募集対象

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

### 4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を 3 年以上継続して実施している団体とします。

### 5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察・ヒアリング）した上で、表彰団体を選定します。

### 6. 審査委員

|     |       |                |
|-----|-------|----------------|
| 委員長 | 小澤紀美子 | 東京学芸大学名誉教授     |
| 委員  | 卯月 盛夫 | 早稲田大学教授        |
|     | 大道 博敏 | 江東区立越中島小学校主幹教諭 |
|     | 福井 恒明 | 法政大学教授         |
|     | 国土交通省 | 都市局公園緑地・景観課長   |

(順不同、敬称略、平成 29 年 3 月時点)